

## 人事院会議議事録

会議日

令和5年7月6日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 古屋人事官 伊藤人事官  
(幹事) 柴崎事務総長、米村総括審議官

議題

人事院規則17-0（管理職員等の範囲）の一部改正

議事の概要

- 議題「人事院規則17-0（管理職員等の範囲）の一部改正」について、総括審議官から別添のとおり説明があった。
- 議題については、三人事官一致で議決された。

## 人事院規則17—0（管理職員等の範囲）の一部改正

令和5年7月6日  
職員福祉局

国家公務員法は、管理職員等が、一般の職員とは労使関係において対立的立場に立ち得ることから、一般の職員と同一の職員団体を組織できない旨を定めており、同法の委任を受け、規則17—0別表において管理職員等を列挙している。

同表については、おおむね四半期ごとに、各府省における組織改正等を反映させるための改正を行ってきている。今般は、令和5年3月1日から令和5年5月31日までの間に新設され、管理職員等と認められる官職を追加するなどの改正を行うこととしたい。

## 1 主な改正内容

審査した結果、規則17—0別表に掲げるべき管理職員等として、新設された215官職を新たに追加し、他方で、廃止された184官職を削除する必要がある。

主なものとしては、こども家庭庁の新設並びにそれに伴う内閣府子ども子育て本部の廃止及び国立児童自立支援施設の移管といった組織の改編が挙げられる。

（参考1）管理職員等の人数の増減

	新たに該当する職員数	非該当となる職員数	(A－B)
規則改正を要するもの	215	184	－
規則改正を要しないもの	405	403	－
計	620 (A)	587 (B)	33

（参考2）定員に占める管理職員等の割合

	年度末定員 (A) 人	管理職員等 (B) 人	(B/A) %
令和5年 2月28日現在	239,617	38,416	16.0
令和5年 5月31日現在	240,353	38,454	16.0

## 2 公布日及び施行日

令和5年7月11日に公布し、同日から施行する。

以 上